

／今回のみ日曜日開催！／

／どなたも大歓迎！／

ジケイジ 寺 カフェ

Project by AMネット



ニュースを見て「これ、どういうことやる？」と
感じることはありませんか？

「お寺」で、みんなで飲んだり食べたりしながら、
「賛成」「反対」、いろんな立場で
ワイワイ話す、ふれあいの場です。

テーマはその時、気になるニュースなど。
詳しいゲストが来る時も！ぜひお越しください。



今回は

ゲスト：淀川区選出の市議員さん

9月27日（日）

5人全員、参加予定！

『知っていますか？ 大阪都構想で変わる 私たちの暮らし』

大阪の成長戦略のためには、大阪都構想が必要？ 水道料金が高くなる？
別の特別区にある保育所・幼稚園に通えなくなる？ いろいろ言われるけど…

「結局、大阪都構想で私たちの暮らしはどうなるの？」

住民投票に行く前に、議員に聞いてみよう！

日時



QRコードで

毎回 **15:00～17:00** ~~16:30～18:30~~

※受付などお手伝いいただける方は、少し早めにお越しくださると嬉しいです！

※子連れ参加OK！スタッフも子連れがいるので、子どもと遊んでくれる方大歓迎

場所 自敬寺 本堂 2階

(阪急宝塚線「三国」駅東口徒歩11分／御堂筋線「東三国」駅2番出口徒歩15分)

参加費 カンパ制

☆今回、フードの提供はありません。マスクを着用の上、
手洗い・アルコール消毒のご協力をお願いいたします。



ジケイジ寺カフェ

知っていますか？ 大阪都構想 で変わる 私達の暮らし

2020年9月27日

主催：NPO法人AMネット

共催：自敬寺

@自敬寺

準備都合上、事前に申し込みをお願いします。

「お名前・連絡先」を、「自敬寺」または「AMネット」までお知らせください。



大阪都構想＝特別区制度はなんのため？

『大都市制度(特別区設置)協議会』だより

令和2年(2020年)8月[第11号]

発行・編集／大都市制度(特別区設置)協議会〈事務局〉副首都推進局内
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 問い合わせ担当 電話番号 06-6208-8989 FAX番号 06-6202-9355

“副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度”として、
特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現をめざしています。

特別区制度は大阪府市を再編し、広域行政は府へ一元化するとともに、大阪市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置するものです。

大阪の抱える課題

経済の長期低落傾向

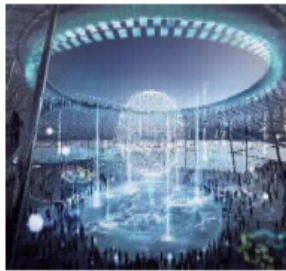
- ・経済活動の全国シェア低下
- ・所得・税収の伸び悩み

人口減少・超高齢社会

- ・生産年齢人口減少
- ・大阪市の将来人口は減少の恐れ

近年の府市連携の成果

大阪の成長に向けて、府市が連携することで、成果が生まれている



(資料提供:経済産業省)

2025
大阪・関西万博

研究機関等の統合



鉄道・高速道路等 インフラの事業化



外国人観光客の増加

特別区制度でめざすもの

大阪の成長をスピードアップ！

成長の司令塔を
知事に一本化

都市インフラの整備などを
迅速かつ強力で推進

身近なことは、身近で決める！

住民に選ばれた
区長・区議会

地域の実情に応じた
住民サービスを展開

出典：特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）案の概要

※多くの方に大阪における特別区の制度設計についてお伝えするために副首都推進局において作成したものであり、大都市制度（特別区設置）協議会で議論された資料ではありません。

成長の果実を住民に還元

大阪全体の成長、
安全・安心

安全・安心で
豊かな住民生活

成長を支える

特別区制度

大阪府
(広域)

大阪の成長を
スピードアップ！

特別区
(基礎)

身近なことは
身近で決める！

大都市地域特別区設置法で定められた手続き

関係自治体(大阪府・大阪市)で協議会を設置

関係自治体の議会の議決を経て、協議会を設置

協議会による特別区設置協定書の作成

協定書記載事項

- ・特別区の設置の日
- ・特別区の名称及び区域
- ・特別区の設置に伴う財産処分
- ・特別区の議会の議員の定数
- ・特別区と大阪府の事務の分担 ※
- ・特別区と大阪府の財源の配分及び財政の調整 ※
- ・大阪市と大阪府の職員の移管
- ・上記のほか、特別区の設置に関し必要な事項

※法改正等が必要な場合は、あらかじめ総務大臣に協議

特別区設置協定書についての両議会の承認

特別区設置に係る住民投票

有効投票総数の過半数の賛成で、総務大臣に特別区設置の申請

総務大臣の決定により、特別区を設置

出典：特別区制度
(いわゆる「大阪
都構想」) 案の概
要

特別区設置協定書 目次

- 1、特別区設置の日
- 2、特別区の名称及び区域等
- 3、特別区の議会の議員の定数等

- 4、特別区と大阪府の事務の分担
- 5、特別区と大阪府の税源の配分及び財政の調整

- 6、特別区の設置に伴う財産処分
- 7、大阪市及び大阪府の職員の移管

- 8、その他特別区の設置に関し必要な事項
都区協議会、一部事務組合の設置、地域自治区、町の名称

協定書に特別区移行後の具体的なことは書かれていない

特別区設置協定書

別表1 (表紙)

別表1-1から1-4

別表1-5 (1)

別表1-5 (2)

別表2-1-1から2-3

別表2-4

別表2-5 財産・債務目録 (表紙)

別表2-5 財産・債務目録目次

別表2-5 総括表

別表2-5 目録の数値について

別表2-5 財産目録【土地】

別表2-5 財産目録【建物】

別表2-5 財産目録【工作物】

別表2-5 財産目録【物品】

別表2-5 財産目録【動産・物権・無体財産権】

別表2-5 財産目録【株式】

別表2-5 財産目録【出資】

別表2-5 財産目録【債権】

別表2-5 財産目録【基金】

別表2-5 財産目録【準公営・公営会計】

別表2-5 債務目録【債務負担行為】

別表2-5 債務目録【地方債】

別表3-1から3-3

令和2年執行

大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票

大阪市
選挙管理
委員会印

ちゅうい
(注意)

- 一 おおさかし 大阪市をはいし廃止し特別区をせつち設置することについて
さんせい賛成の人はひと賛成とか書き、はんたい反対の人はひと反対とか書くこと。
- 二 ほか他のことはか書かないこと。

■ 特別区と大阪府の事務の分担（イメージ）

(現 在)

(特別区設置後)

大阪市

住民に身近な事務

- ・戸籍、住民基本台帳 ・保育、子育て支援 ・児童相談所 ・生活保護
- ・保健所、保健センター ・地域のまちづくり ・市道 ・地域の公園
- ・地域の企業支援 ・防災 ・環境監視 ・幼稚園、小学校、中学校 ・水道 など

広域的な事務

- ・成長戦略 ・広域的なまちづくり ・港湾 ・広域的な交通基盤整備
- ・大規模な公園 ・成長分野の企業支援 ・病院 ・高等学校 ・大学 など

特別区

住民に身近な事務

- ・戸籍、住民基本台帳 ・保育、子育て支援
- ・児童相談所 ・生活保護 ・保健所、保健センター
- ・地域のまちづくり ・区道 ・地域の公園
- ・地域の企業支援 ・防災 ・環境監視
- ・幼稚園、小学校、中学校 など

※現在の24区役所の窓口サービスは区役所(域自治体の事務所)で実施

大阪府

広域的な事務

- ・救急医療対策 ・職業能力開発 ・市町村への支援、連絡調整
- ・警察 など

【大阪市でも担っている事務】

- ・成長戦略 ・広域的なまちづくり ・港湾 ・広域的な交通基盤整備
- ・大規模な公園 ・成長分野の企業支援 ・病院 ・高等学校 ・大学 など

大阪府

大阪全体の成長、都市の発展 及び 安全・安心に関わる事務

既存の事務	・救急医療対策 ・職業能力開発 ・市町村への支援、連絡調整 ・警察 など
府に一元化	・成長戦略 ・広域的なまちづくり ・港湾 ・広域的な交通基盤整備 ・防災に重要な大規模公園 ・成長分野の企業支援 ・病院 ・高等学校 ・大学 など
市から承継	・消防 ・水道 など

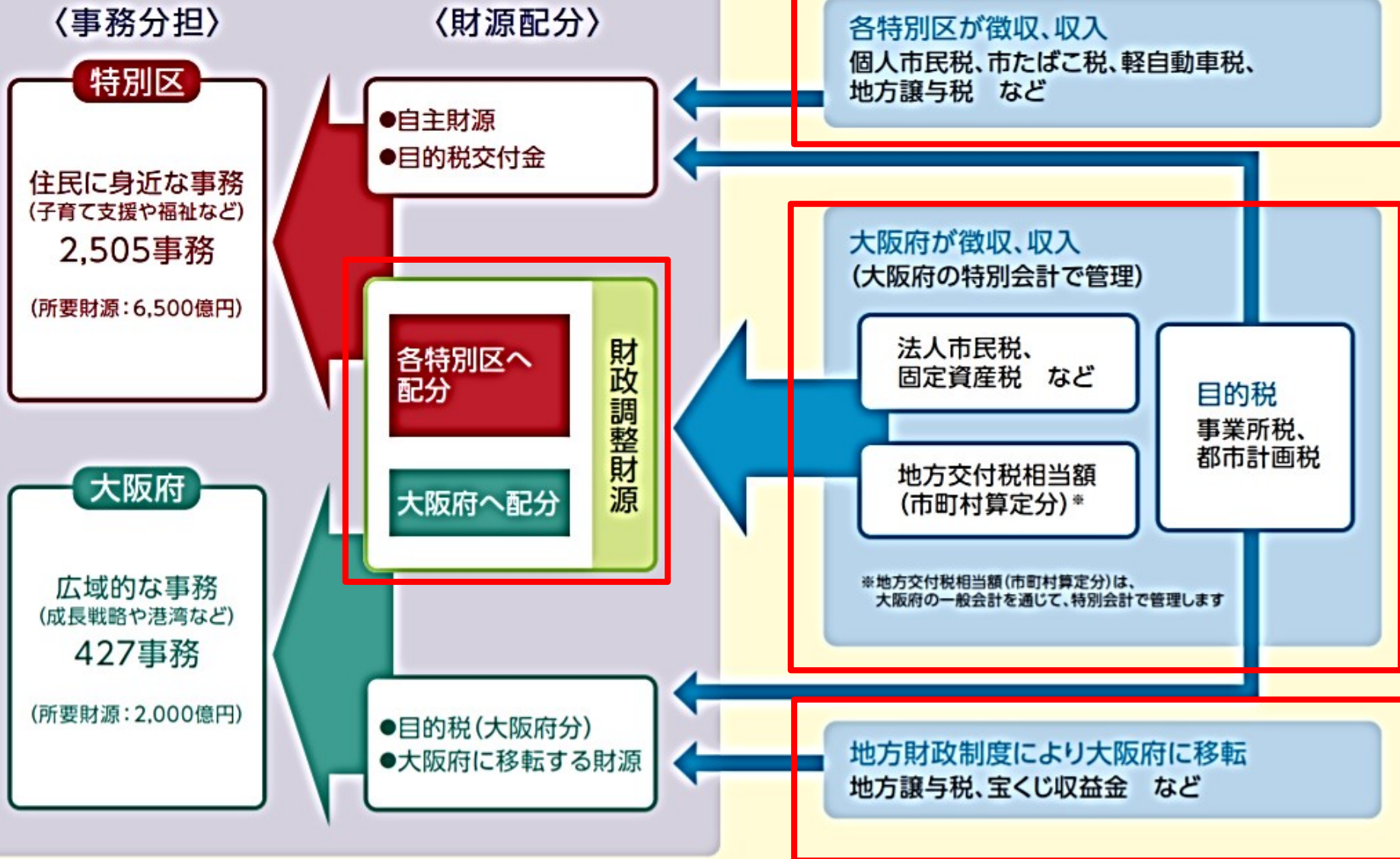
(役割分担の徹底)

(広域的な事務は、知事と市長の方針が一致し、協議・調整の整ったものについて連携)

出典：特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）案の概要

事務分担に応じた財源配分

◆大阪市の財源の流れ(特別区設置後)



※特別区、大阪府の所要財源については、平成28年度一般会計決算ベース(一般財源)

■住民サービスに必要な財産の取扱い

財産の承継先		主なもの
特別区	財産の所在特別区	幼稚園、小・中学校、保健所、市営住宅、市道、住民に身近な公園などの土地・建物・工作物、これらに付随する備品、事務機器 など
	一部事務組合	中央体育館、斎場 など
大阪府		府道、大規模な公園、国際見本市会場(インテックス大阪)などの土地・建物・工作物、これらに付随する備品、事務機器 など

コストの試算(特別区分と大阪府分の合計)

	項目	金額(億円)
イニシャル コスト	システム改修経費	182
	庁舎整備経費	46
	移転経費、街区表示変更経費等	13
	合計	241
ランニング コスト	システム運用経費等	30

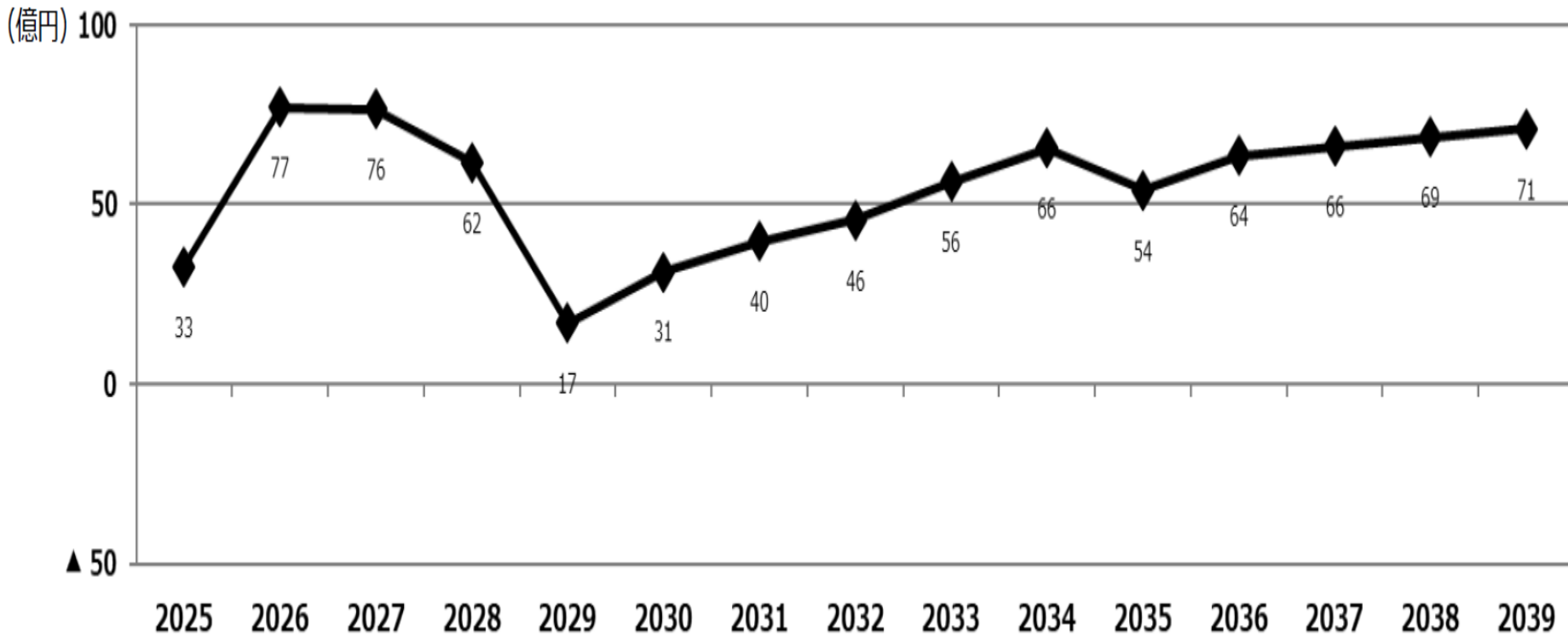
※今後の社会経済情勢の変動等で、試算数値は変動

5 財政シミュレーション

- ◆ 財政シミュレーションは、特別区の財政運営が将来的に成り立つのかなどを検証するために作成した参考資料
- ◆ 大阪市の財政に関する将来推計*をもとに、一定の前提条件をおいたうえで作成した極めて粗い試算
- ◆ 上記を前提に、特別区設置を2025年度として2039年度までの財政シミュレーションを作成

特別区全体の収支

○収支不足は発生しない



賛成・反対 主な主張のちがい

特別区制度	賛成	反対
事務分担・市民サービス	大きな仕事は府に一元化。身近な仕事は、選挙で選ばれた区長が特別区の実情に応じ、展開し「サービス向上」	協定書記載は「維持する」と記載。「向上」ではない。特別区は財源不足となり、区長がやりたくとも市民サービス削減必須。
税源・財源	財政シミュレーションで黒字。 特別区財政調整交付金を過去実績に基づき交付する。 特別会計・基金を設置する。	財政シミュレーションが楽観的過ぎる。 市の財源が大阪府からの小遣い制へ&特別区同市の交付金取り合い&大阪府財政に影響される。
財産の移管	安定した事業の継続のために財産移譲が必要。仕事見合いで大阪府に移すので問題ない。	市民の財産を府に渡すべきか疑問。得た利益も大阪府のものになる。今後の運営費も元大阪市民だけが払うのはおかしい。
経済成長	広域行政一元化すれば、大きな仕事ができ経済成長できる。	手法は違うが、大阪市のままのほうが、経済成長できると一致。
都構想は…	コストはかかるが、これは経済成長のための投資	特別区財政があまりに不安定。市民にとってメリットがない。